

3. 環境影響評価方法書の概要

3. 1 都市計画対象道路事業実施区域及び

その周囲の概況（地域特性）

3. 2 環境影響評価の項目

3. 3 環境影響評価の調査・予測・評価の手法

3. 1 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況(地域特性)

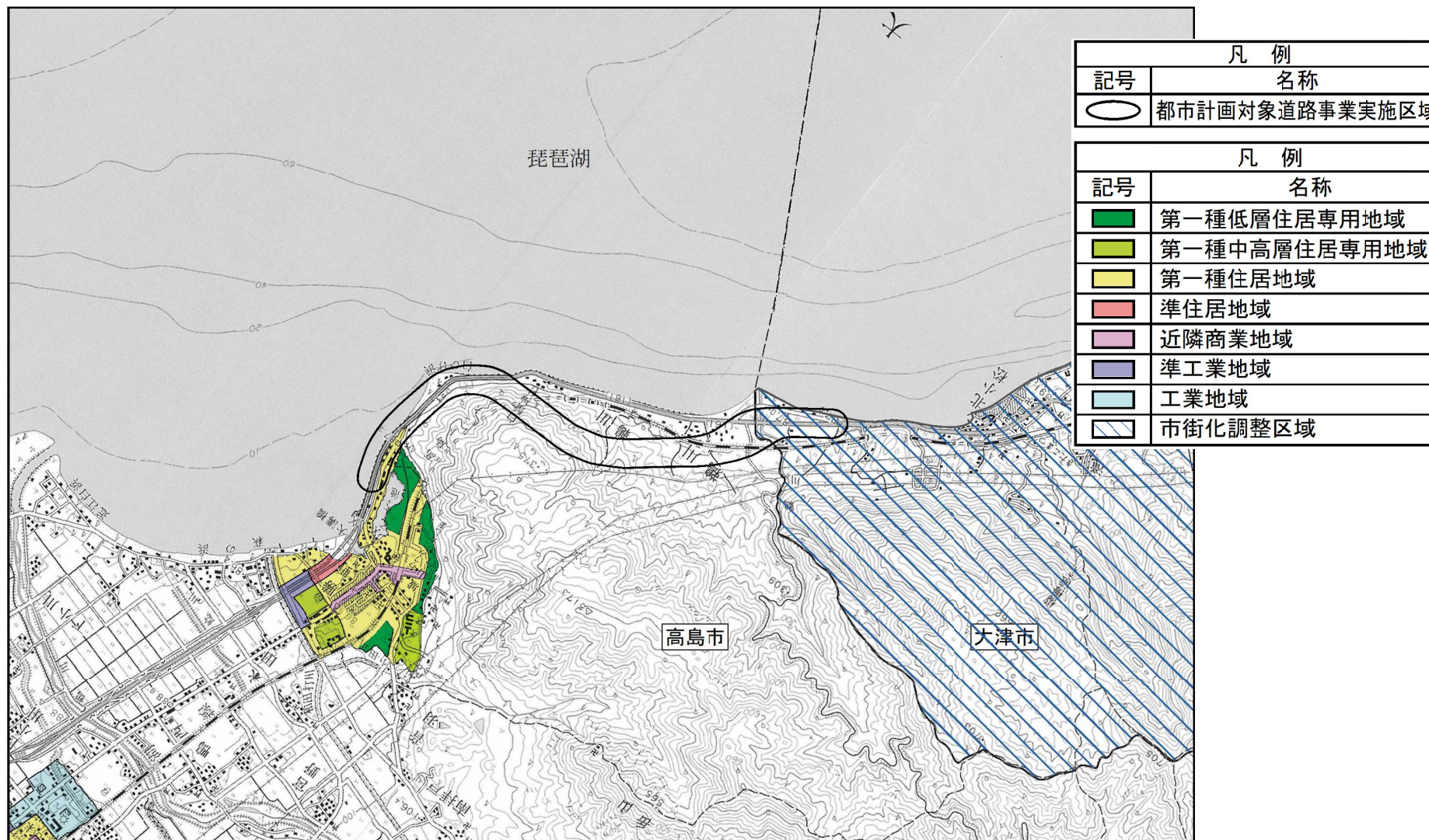
方法書：第4章

項目		事業実施区域及びその周囲の概況
学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況		学校2箇所、児童福祉施設1箇所、老人福祉施設2箇所、病院1箇所、図書館1箇所が存在します。 住宅は主にJR湖西線の近江高島駅、北小松駅周辺や一般県道沿道等に見られます。
大気環境の状況	大気質	調査区域外に一般環境大気測定局が2局、測定地点が1地点あり、全ての測定局、測定地点において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、有害大気汚染物質、ダイオキシン類の環境基準を達成しています。光化学オキシダントについては全ての測定局で環境基準を超過しています。
	騒音	調査地点が3地点あり、2地点は昼間及び夜間の環境基準を超過しています。
水質の状況		<p>【河川における水質】生活環境項目は8地点で測定が行われており、高島市の河川について、環境基準の指定類型はありませんが、高島市では河川A類型を適用し比較しており、6地点において、大腸菌群数が適用された環境基準の値を超過しています。また、大津市の1地点について、大腸菌群数が環境基準を超過しています。健康項目は滝川で測定が行われており、ふっ素が環境基準を超過しています。</p> <p>【湖沼における水質】生活環境項目は3地点で測定が行われており、大溝沖及び北小松沖について、全窒素、全りん等が環境基準を超過しています。また、乙女ヶ池は環境基準の指定類型はありませんが、高島市では、湖沼A類型、Ⅱ類型及び湖沼生物A類型を適用し比較しており、全窒素、全りん等が環境基準の値を超過しています。健康項目は1地点で測定が行われており、環境基準を達成しています。</p>

3.1 地域特性／都市計画法により指定された用途地域

方法書：P4-164～166

■用途地域

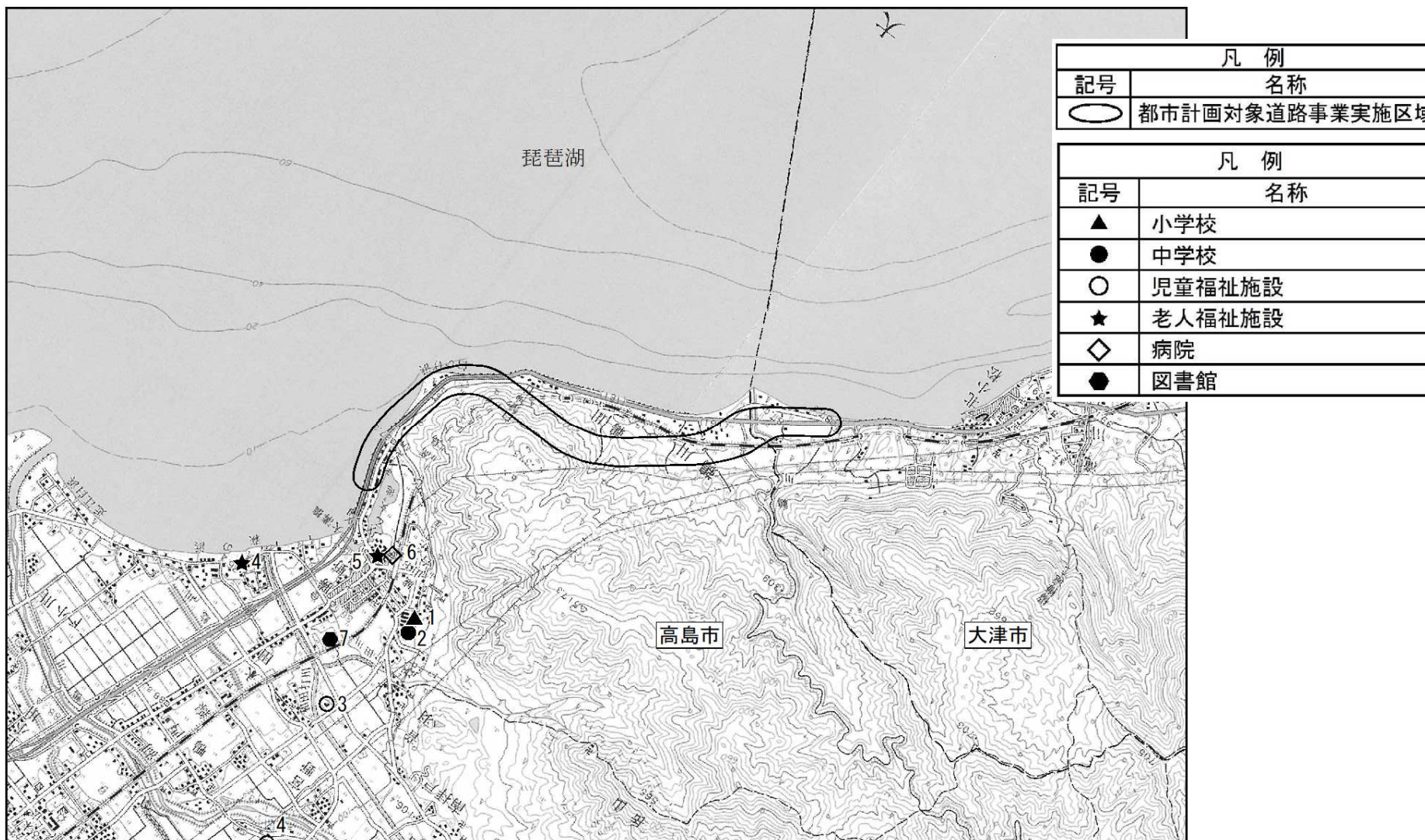


出典：「高島都市計画図」(平成29年7月7日、高島市ホームページ)
 「滋賀県都市計画総括図」(平成29年9月、滋賀県)

3.1 地域特性／環境への配慮が特に必要な施設

方法書：P4-130～131

■学校・病院等



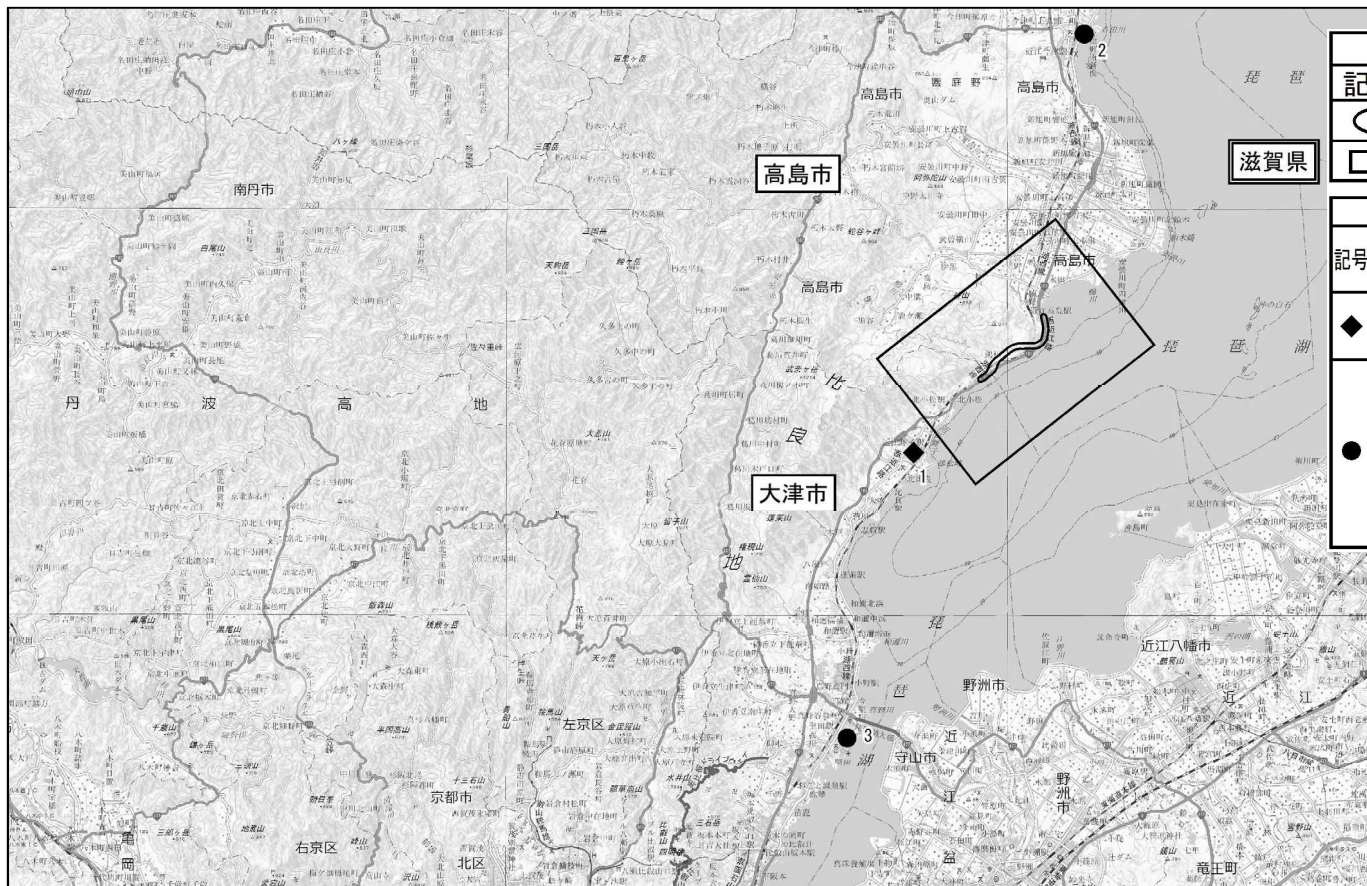
出典：「県内学校一覧(令和2年度)」(令和2年4月1日現在、滋賀県ホームページ)
 「老人福祉施設等一覧(県把握分)」(令和2年4月1日現在、滋賀県ホームページ)
 「県内病院の情報」(令和2年4月1日現在、滋賀県ホームページ)
 「県内公共図書館一覧」(令和2年4月1日現在、滋賀県立図書館ホームページ)

3.1 地域特性／大気質の状況

方法書：P4-5～15

事業実施区域及びその周囲には、気象庁観測所や大気汚染常時監視局はありませんが、近傍の大気汚染常時監視局の一般局として2地点、気象庁観測所が1地点あります。このうち堅田局において、二酸化窒素の日平均値の年間98%値は0.016ppmであることから環境基準を達成しています。
 また、浮遊粒子状物質は日平均値の年間の2%除外値が0.046mg/m³であり、環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m³を超えた日数がないことから、全ての地点で環境基準を達成しています。

■気象庁観測所及び大気汚染常時監視局



凡例	
記号	名称
○	都市計画対象道路事業実施区域
□	調査区域

凡例				
記号	調査項目	番号	測定地点 (所在地)	測定項目
◆	気象	1	南小松地域気象観測所 (大津市南小松)	風向・風速
●	大気質	2	高島局：旧今津水質自動測定局舎内 (高島市今津町南新保地先)	微小粒子状物質、 光化学オキシダント、 炭化水素
		3	堅田局：堅田中学校校内 (大津市本堅田 3-25-26)	窒素酸化物、 浮遊粒子状物質、 微小粒子状物質、 光化学オキシダント、 ダイオキシン類

注) 調査区域内には気象官署または公的な大気異質の測定局等がないため、調査区域外で、近接する気象官署または測定局等の測定データをとりました。

出典：「滋賀県内の気象観測」(令和2年4月1日現在、気象庁彦根地方気象台ホームページ)

「滋賀の環境2019(令和元年版環境白書)-資料編-」(令和2年3月、滋賀県)

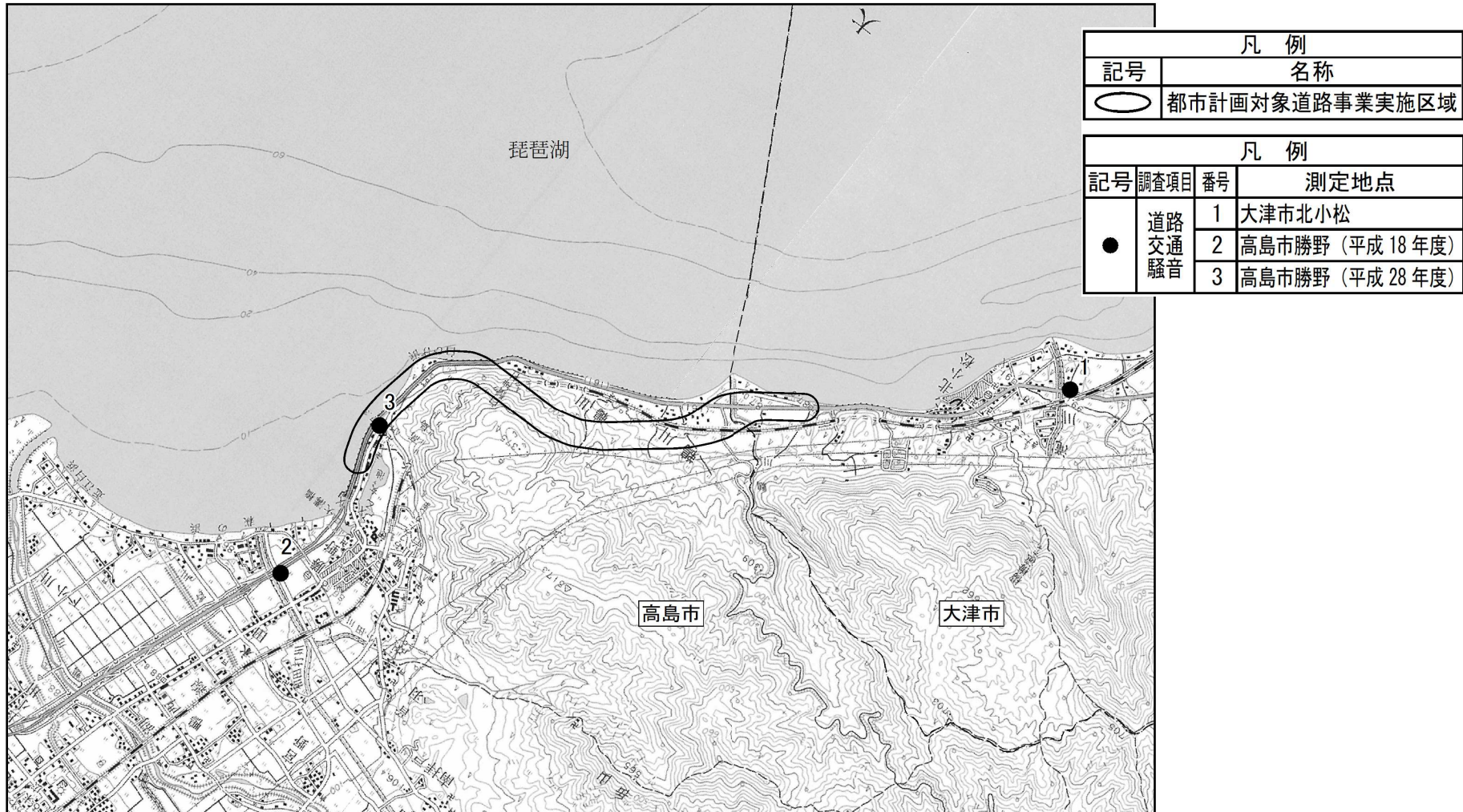
「大気汚染常時監視について」(令和2年4月1日現在、大津市ホームページ)

3. 1 地域特性／騒音の状況

方法書：P4-16～17

3地点で道路交通騒音の調査が行われています。測定結果は、昼間63～76dB、夜間61～76dBであり、3地点のうち2地点で環境基準を超過、1地点では要請限度も超過しています。

■騒音測定地点



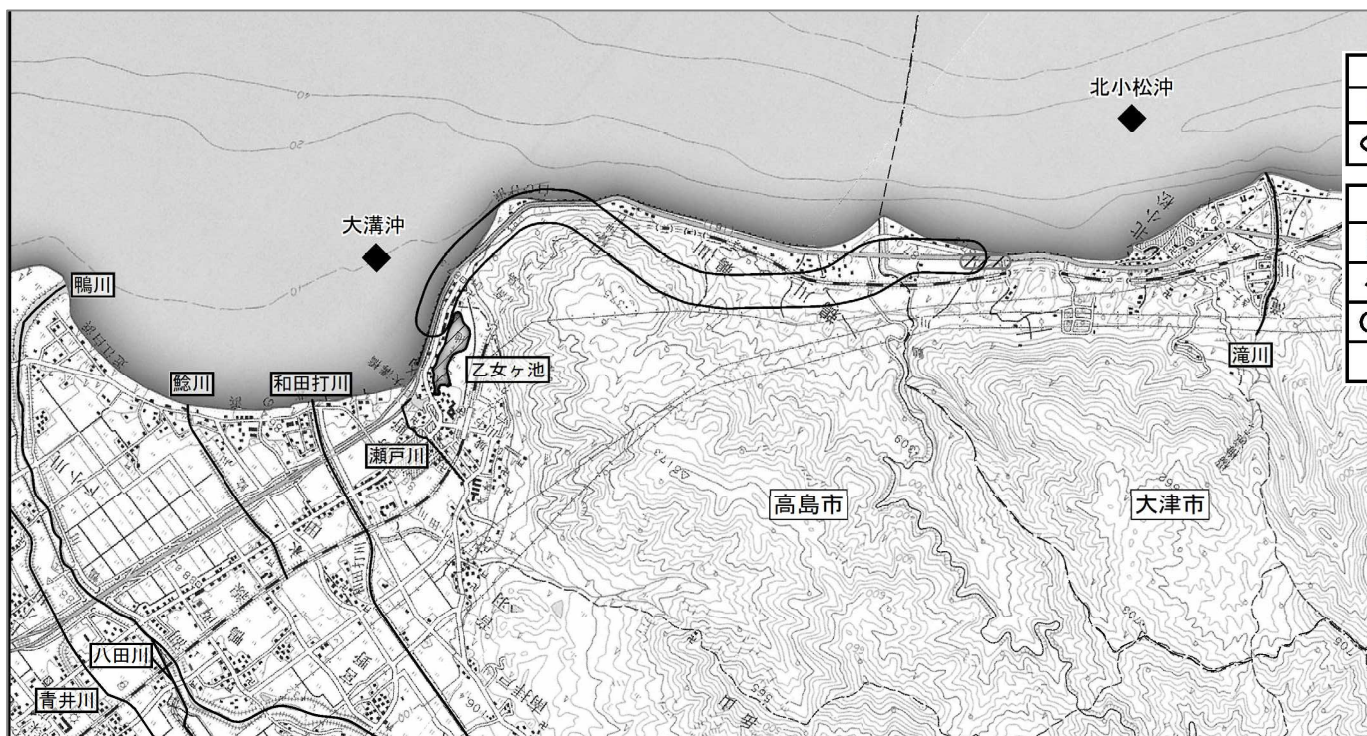
出典：「道路環境センサデータ」(平成21年8月4日、近畿地方整備局道路行政評価サイト 道路IRサイト)
「自動車騒音の常時監視結果」(令和2年4月1日現在、独立行政法人国立環境研究所ホームページ)

3.1 地域特性／水質の状況

水質測定地点が河川は8地点、湖沼は3地点あります。高島市の河川について、環境基準の指定類型はありませんが、高島市では河川A類型を適用し比較しており、6地点において、大腸菌群数が適用された環境基準の値を超過しています。また、大津市の1地点について、大腸菌群数が環境基準を超過しています。健康項目は大津市の滝川1地点で測定が行われており、ふっ素が環境基準を超過しています。

湖沼の生活環境項目では、大溝沖及び北小松沖について、全窒素、全りん等が環境基準を超過しています。また、高島市の乙女ヶ池は環境基準の指定類型はありませんが、高島市では、湖沼A類型、Ⅱ類型及び湖沼生物A類型を適用し比較しており、全窒素、全りん等が環境基準の値を超過しています。健康項目は北小松沖1地点で測定が行われており、環境基準を達成しています。

■水質調査地点



凡例	
記号	名称
○	都市計画対象道路事業実施区域

凡例	
記号	項目
〰	水質調査河川
〰	水質調査湖沼
◆	水質調査地点

出典：「平成30年度河川等水質検査結果」(令和2年4月1日現在、高島市ホームページ)
 「令和元年度河川等水質検査結果」(令和2年4月1日現在、高島市ホームページ)
 「平成30年度市河川の水質調査結果」(令和2年4月1日現在、大津市ホームページ)
 「滋賀の環境2019(令和元年版環境白書)-資料編-」(令和2年3月、滋賀県)

3. 1 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況(地域特性)

方法書：第4章

項目		事業実施区域及びその周囲の概況
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	動物	重要な動物種であるヒダサンショウウオやモリアオガエル、ハツチョウトンボが生息するとされています。
	植物	重要な植物群落である「近江白浜のクロマツ林」等の他、巨樹・巨木林の「タブノキ」が確認されています。
	生態系	地域を特徴づける生態系として、「山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系」、「低地の田園域を中心とする生態系」、「浜堤を中心とする生態系」、「琵琶湖・内湖を中心とする生態系」に区分されます。
景観の状況		主要な眺望点として、「北小松水泳場」、「白浜荘オートキャンプ場」や「白鬚神社」等があります。また、景観資源として、「乙女ヶ池」、「琵琶湖」や、日本の渚百選である「萩の浜」等があります。
人と自然との触れ合いの活動の場の状況		人と自然との触れ合いの活動の場として、「中部北陸自然歩道」、「白ひげ浜水泳・キャンプ場」等があります。
廃棄物の状況		産業廃棄物処理施設が1箇所あります。
文化財の状況		有形文化財等として「鵜川四十八体仏」、重要文化的景観として「大溝の水辺景観」があります。また、埋蔵文化財包蔵地があります。

3.1 地域特性／動物の状況、植物の状況

方法書：P4-40～78

■重要な動物種の状況

項目	哺乳類	鳥類	両生類	爬虫類	魚類	昆虫類	底生動物	陸産貝類
概要	14種	127種	15種	9種	54種	104種	51種	14種

<選定基準>

法律及び文献等
「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号)
「滋賀県文化財保護条例」(昭和31年12月25日滋賀県条例第57号)
「大津市文化財保護条例」(昭和52年3月28日大津市条例第2号)
「高島市文化財保護条例」(平成17年1月1日高島市条例第141号)
「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日法律第75号)
「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成18年3月30日滋賀県条例第4号)
「環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年、環境省)
「滋賀で大切にすべき野生生物-滋賀県レッドデータブック2015年版-」(平成28年3月、滋賀県)
「近畿地区・鳥類レッドデータブック 絶滅危惧種判定システムの開発」(平成14年3月、京都大学学術出版会)
※滋賀県における判定結果を適用

■重要な植物種・群落の状況

項目	種子植物・シダ植物	植物群落	巨樹・巨木林
概要	125種	6箇所	2箇所

<選定基準>

法律及び文献等
「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号)
「滋賀県文化財保護条例」(昭和31年12月25日滋賀県条例第57号)
「大津市文化財保護条例」(昭和52年3月28日大津市条例第2号)
「高島市文化財保護条例」(平成17年1月1日高島市条例第141号)
「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日法律第75号)
「自然公園法」(昭和32年6月1日法律第161号)
「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成18年3月30日滋賀県条例第4号)
「環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年、環境省)
「滋賀で大切にすべき野生生物-滋賀県レッドデータブック2015年版-」(平成28年3月、滋賀県)
「改訂・近畿地方の保護上重要な植物-レッドデータブック近畿2001-」(平成13年8月、レッドデータブック近畿研究会)
「滋賀県で大切にすべき植物群落」(令和元年9月、滋賀県)

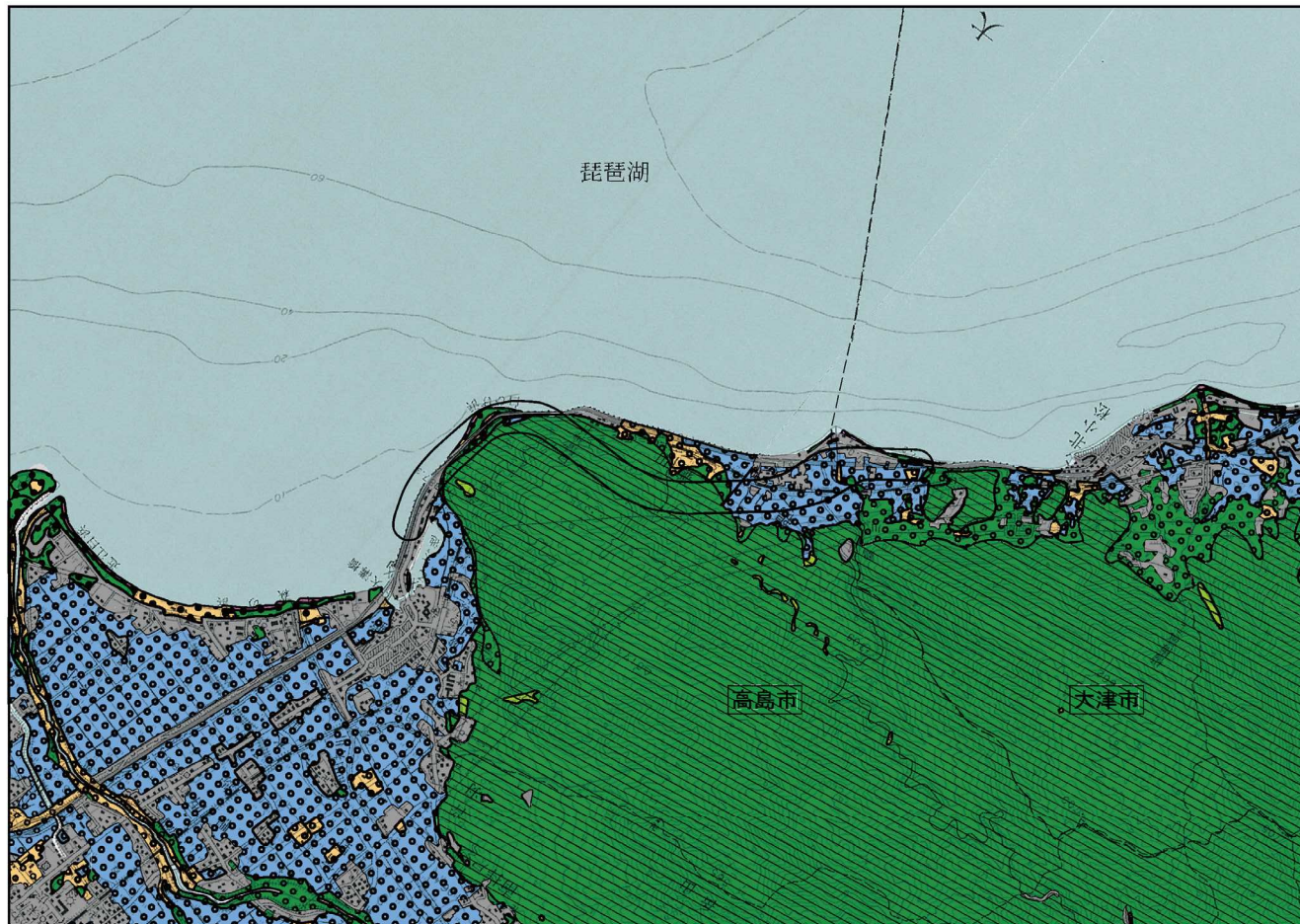
3. 1 地域特性／生態系の状況

方法書：P4-82～96

山地及び丘陵地の樹林、低地の水田及び琵琶湖等の水域が存在しています。
当該地域は以下の地域を特徴づける生態系として区分されます。

- ①山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系
- ②低地の田園域を中心とする生態系
- ③浜堤を中心とする生態系
- ④琵琶湖・内湖を中心とする生態系

■自然環境類型区分

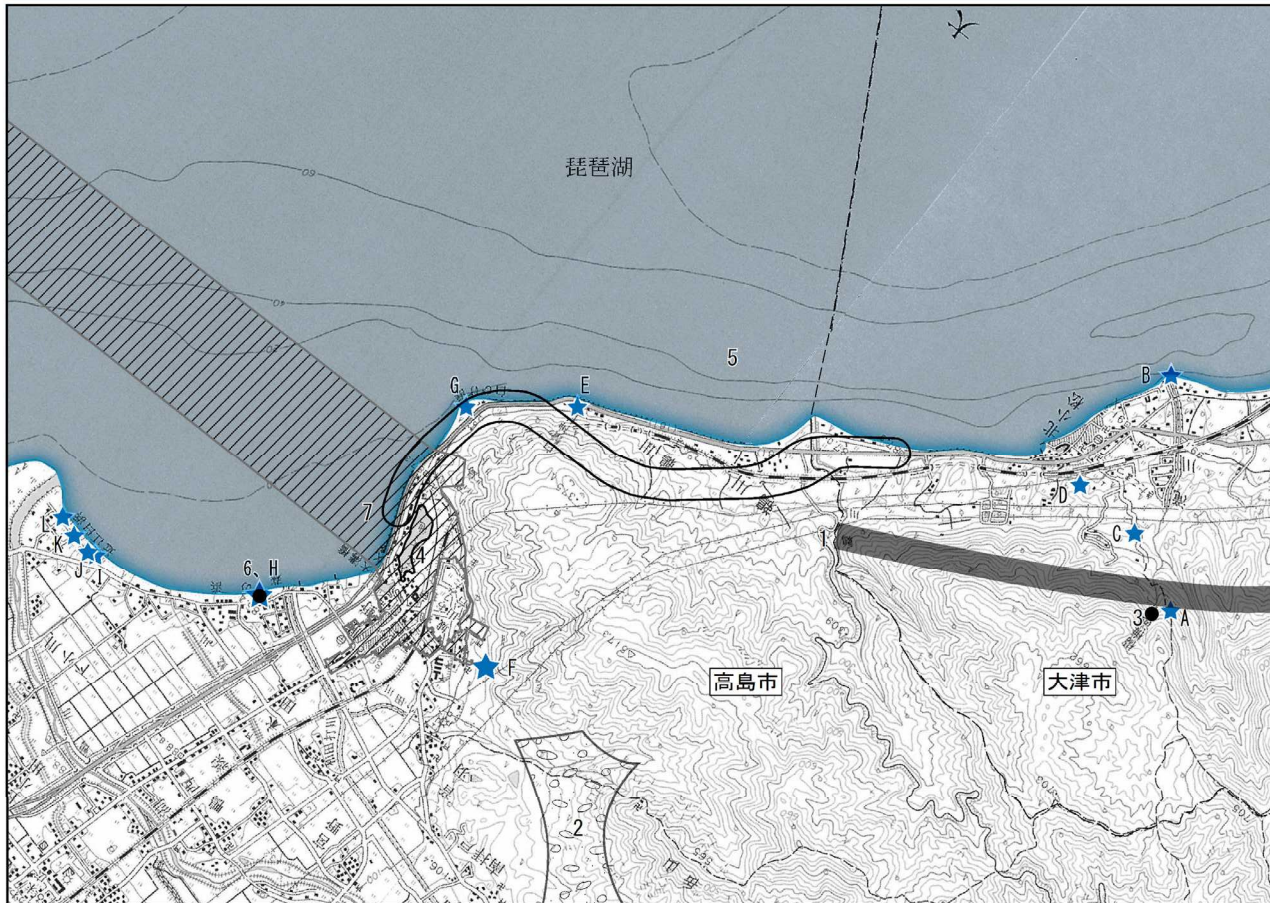


凡 例	
記号	名称
	山地および丘陵地の樹林
	山地および丘陵地の草地
	低地の樹林
	低地の水田
	低地の畑地・草地
	浜堤の樹林
	浜堤の畑地・草地
	浜堤の砂丘植生・自然裸地
	開放水域
	その他

3.1 地域特性／景観の状況

主要な眺望点は12箇所、景観資源は7箇所あります。

■主要な眺望点及び景観資源



凡例	
記号	名称
○	都市計画対象道路事業実施区域

凡例（主要な眺望点）		
記号	番号	名称
★	A	比良・北小松地区マップ散策ルート
	B	北小松水泳場
	C	比良げんき村
	D	薬師山八十八カ所霊場
	E	白鬚神社
	F	近藤重蔵の墓（瑞雪院）
	G	白ひげ浜水泳・キャンプ場
	H	萩の浜
	I	近江白浜水泳場
	J	白浜荘オートキャンプ場
	K	ニュー白浜オートキャンプ場
	L	ビワコマリンスポーツオートキャンプ場

凡例（景観資源）		
記号	番号	名称
■	1	比良断層
○	2	河成段丘
●	3	楊梅の滝
○	4	乙女ヶ池
○	5	琵琶湖
●	6	萩の浜
〰	7	大溝の水辺景観

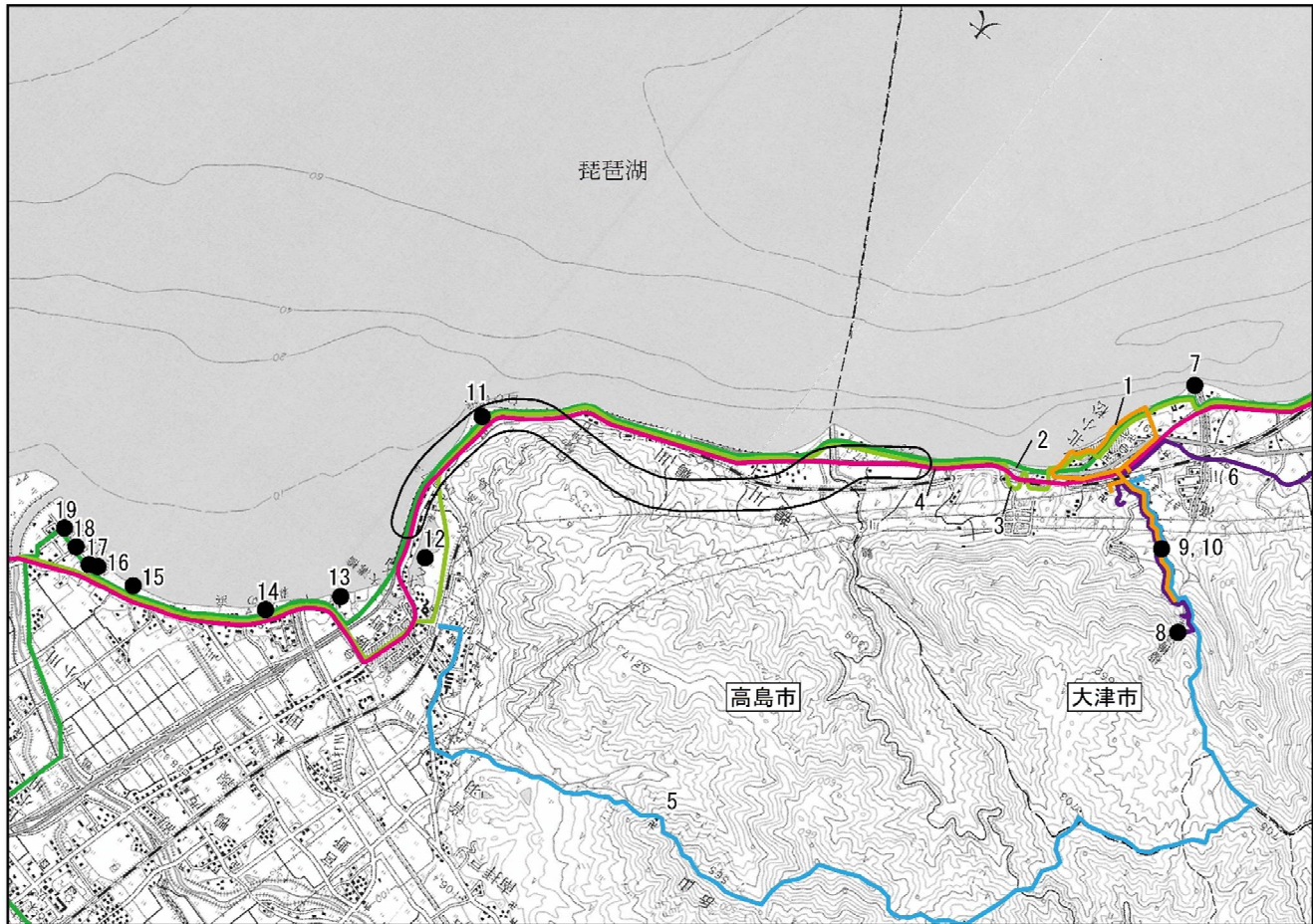
- 出典：「滋賀・びわ湖観光マップ」(平成31年3月、公益社団法人びわこビジターズビューロー)
 「滋賀・びわ湖観光情報」(令和2年4月1日現在、公益社団法人びわこビジターズビューロー)
 「びわ湖高島観光ガイド」(令和2年4月1日現在、公益社団法人びわ湖高島観光協会)
 「観光・イベント」(令和2年4月1日現在、高島市ホームページ)
 「大津市観光データベース」(令和2年4月1日現在、大津市ホームページ)
 「比良里山散策道のマップ」(平成23年12月、大津市ホームページ)
 「びわ湖大津光ルくんマップ」(平成29年3月、大津市・(公社)びわ湖大津観光協会)
 「滋賀を歩こう充実の43コース」(令和2年4月1日現在、公益社団法人びわこビジターズビューロー)
 「第3回自然環境保全基礎調査 滋賀県自然環境情報図」(平成元年、環境庁)

3.1 地域特性／人と自然との触れ合いの活動の場の状況

方法書：P4-102～104

人と自然との触れ合いの活動の場は19箇所あります。

■人と自然との触れ合いの活動の場



凡例		
記号	名称	
○	都市計画対象道路事業実施区域	
凡例		
記号	番号	名称
—	1	比良山系と「白布の滝」琵琶湖眺望コース
—	2	中部北陸自然歩道
—	3	近江湖の辺の道
—	4	びわ湖一周コース（ぐるっとびわ湖サイクリン）
—	5	リトル比良
—	6	比良・北小松地区マップ散策ルート
●	7	北小松水泳場
●	8	楊梅の滝
●	9	比良げんき村
●	10	星の博物館（星の観測施設）
●	11	白ひげ浜水泳・キャンプ場
●	12	乙女ヶ池
●	13	びわ湖青少年の家
●	14	萩の浜
●	15	宝船ファミリーキャンプ場
●	16	近江白浜水泳場
●	17	白浜荘オートキャンプ場
●	18	ニュー白浜オートキャンプ場
●	19	ピワコマリンスポーツオートキャンプ場

出典：「滋賀・びわ湖観光マップ」(平成31年3月、公益社団法人びわこビジターズビューロー) 「中部北陸自然歩道の情報」(令和2年4月1日現在、滋賀県ホームページ)
 「滋賀・びわ湖観光情報」(令和2年4月1日現在、公益社団法人びわこビジターズビューロー) 「近江湖の辺の道の情報」(令和2年4月1日現在、滋賀県ホームページ)
 「滋賀を歩こう充実の43コース」(令和2年4月1日現在、公益社団法人びわこビジターズビューロー) 「比良里山散策道のマップ」(平成23年12月、大津市ホームページ)
 「びわ湖高島観光ガイド」(令和2年4月1日現在、公益社団法人びわ湖高島観光協会) 「ぐるっとびわ湖サイクリングマップ」(令和2年4月1日現在、滋賀県ホームページ)
 「観光・イベント」(令和2年4月1日現在、高島市ホームページ) 「大津市観光データベース」(令和2年4月1日現在、大津市ホームページ)
 「びわ湖大津光くんマップ」(平成29年3月、大津市・(公社)びわ湖大津観光協会)

3.2 環境影響評価の項目(一覧)

環境要素の区分	影響要因の区分			工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用			
				重機の稼働	工車用車両の走行	既存工作物の撤去	土地の改変(切土工等)	工事用道路等の建設	工作物の存在			発生車両の走行
									道路の存在(地下式)	道路(地表式)の掘割式	道路(嵩上式)の存在	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	気象	日照阻害							●		
		大気質	窒素酸化物		●	●						●
			浮遊粒子状物質		●	●						
			粉じん等		●	●						
		騒音及び超低周波音	騒音及び超低周波音	●	●							●
	振動	振動	●	●							●	
電波障害	電波障害								●			
水環境	水質	水の濁り				●						
土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質					●		●			
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地	●				●		●			
	植物	重要な種及び群落					●		●			
	生態系	地域を特徴づける生態系					●		●			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					●		●			
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場					●		●			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物 建設工事に伴う副産物 残土			●							
環境基本条例第10条第1項第3号に定める歴史的遺産の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	文化財	文化財					●		●			

3.2 環境影響評価の項目

環境要素の区分				影響要因の区分		工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用			
				重機の稼働	工事中車両の走行	既存工作物の撤去	土地の改変（切土工等）	工事中道路等の建設	工作物の存在			発生車両の走行		
									道路（地下式）の存在	道路（地表式または掘割式）の存在	道路（嵩上式）の存在			
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	気象	日照阻害									●		
		大気質	窒素酸化物 浮遊粒子状物質	●	●									●
			粉じん等	●	●									
		騒音及び 超低周波音	騒音及び 超低周波音	●	●									●
		振動	振動	●	●									●
		電波障害	電波障害										●	
	水環境	水質	水の濁り				●							
	土壌に係る 環境その他 の環境	地形及び 地質	重要な地形及び地質					●				●		

3.2 環境影響評価の項目

方法書：第6章

環境要素の区分			影響要因の区分		工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用			
					重機の稼働	工事用車両の走行	既存工作物の撤去	土地の改変（切土工等）	工事用道路等の建設	工作物の存在			発生車両の走行
										道路（地下式）の存在	道路（地表式または掘割式）の存在	道路（嵩上式）の存在	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地	●				●		●				
	植物	重要な種及び群落					●		●				
	生態系	地域を特徴づける生態系					●		●				
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					●		●				
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場					●		●				
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物 建設工事に伴う副産物 残土			●								
環境基本条例第10条第1項第3号に定める歴史的遺産の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	文化財	有形の文化財					●		●				

3.3 環境影響評価の調査・予測・評価の手法(一覧)

方法書：第6章

環境要素		調査の手法	予測の手法	評価の手法
気象	日照障害	文献及び現地調査による日影、土地利用及び地形の状況の把握	等時間の日影線を描いた日影図の作成	環境保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価 環境基準等との整合が図られているか否かについても評価
大気質	窒素酸化物 浮遊粒子状物質	文献及び現地調査による大気質の濃度及び気象の状況の把握	正規型ブルーム式及び積算型簡易パフ式の拡散式による計算	
	粉じん等	文献及び現地調査による気象の状況の把握	事例の引用又は解析により得られた経験式による計算	
騒音及び 超低周波音	騒音	文献及び現地調査による騒音及び地表面並びに沿道の状況の把握	日本音響学会の提案式による計算	
	超低周波音	文献及び現地調査による音圧レベルの状況及び住居等の位置の把握	既存調査結果により導かれた予測式による計算	
振動	振動	文献及び現地調査による振動及び地盤の状況の把握	事例の引用又は解析により得られた経験式及び旧建設省土木研究所の提案式による計算	
電波障害	電波障害	文献及び現地調査による電波の受信、地域の地形の状況及び土地利用の状況の把握	電波障害の理論式による計算又は既存類似事例による、電波障害が及ぶ地域の範囲を推定	
水質	水の濁り	文献及び現地調査による水質及び水象の状況の把握	事例の引用又は解析	
地形及び地質	重要な地形及び地質	文献及び現地調査による地形、地質の概況及び重要な地形及び地質の分布、状態及び特性の把握	分布または成立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析	
動物	重要な種及び注目すべき生息地	文献及び現地調査（直接観察、捕獲採取、痕跡確認等）による動物相及び重要な種等の状況の把握	分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析	
植物	重要な種及び群落	文献及び現地調査（直接観察等）による植物相及び植生、重要な種及び群落の状況の把握	分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析	
生態系	地域を特徴づける生態系	文献及び現地調査（動植物の現地調査結果を活用）による動植物その他の自然環境に係る概況、地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況の把握	分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析	
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	文献及び現地調査による主要な眺望点、景観資源、主要な眺望景観の状況の把握	分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析並びにフォトモンタージュ法その他の視覚的な表現方法	
人と自然との 触れ合いの 活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場	文献及び現地調査による人と自然との触れ合いの活動の場の概況、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用及び利用環境の状況の把握	分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析	
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	文献調査による廃棄物等の種類ごとの発生・処分状況の把握	廃棄物等の種類ごとの発生の特性の把握することにより予測する方法	
文化財	文化財	文献及び現地調査による有形の文化財の分布状況の把握	分布又は成立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析	

3.3 環境影響評価の調査・予測・評価の手法

方法書：第6章

環境要素		調査の手法	予測の手法	評価の手法
気象	日照障害	文献及び現地調査による日影、土地利用及び地形の状況の把握	等時間の日影線を描いた日影図の作成	<p>環境保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価</p> <p>環境基準等との整合が図られているか否かについても評価</p>
大気質	窒素酸化物 浮遊粒子状物質	文献及び現地調査による大気質の濃度及び気象の状況の把握	正規型ブルーム式及び積算型簡易パプ式の拡散式による計算	
	粉じん等	文献及び現地調査による気象の状況の把握	事例の引用又は解析により得られた経験式による計算	
騒音及び 超低周波音	騒音	文献及び現地調査による騒音及び地表面並びに沿道の状況の把握	日本音響学会の提案式による計算	
	超低周波音	文献及び現地調査による音圧レベルの状況及び住居等の位置の把握	既存調査結果により導かれた予測式による計算	
振動	振動	文献及び現地調査による振動及び地盤の状況の把握	事例の引用又は解析により得られた経験式及び旧建設省土木研究所の提案式による計算	
電波障害	電波障害	文献及び現地調査による電波の受信、地域の地形の状況及び土地利用の状況の把握	電波障害の理論式による計算又は既存類似事例による、電波障害が及ぶ地域の範囲の推定	
水質	水の濁り	文献及び現地調査による水質及び水象の状況の把握	事例の引用又は解析	
地形及び地質	重要な地形及び地質	文献及び現地調査による地形、地質の概況及び重要な地形及び地質の分布、状態及び特性の把握	分布又は成立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析	

3.3 環境影響評価の調査・予測・評価の手法

方法書：第6章

環境要素		調査の手法	予測の手法	評価の手法
動物	重要な種及び注目すべき生息地	文献及び現地調査（直接観察、捕獲採取、痕跡確認等）による動物相及び重要な種等の状況の把握	分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析	環境保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価 環境基準等との整合が図られているか否かについても評価
植物	重要な種及び群落	文献及び現地調査（直接観察等）による植物相及び植生、重要な種及び群落の状況の把握	分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析	
生態系	地域を特徴づける生態系	文献及び現地調査（動植物の現地調査結果を活用）による動植物その他の自然環境に係る概況、地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況の把握	分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析	
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	文献及び現地調査による主要な眺望点、景観資源、主要な眺望景観の状況の把握	分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析並びにフォトモンタージュ法その他の視覚的な表現方法	
人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場	文献及び現地調査による人と自然との触れ合いの活動の場の概況、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用及び利用環境の状況の把握	分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析	
廃棄物等	廃棄物 建設工事に伴う副産物 残土	文献調査による廃棄物等の種類ごとの発生・処分の状況の把握	廃棄物等の種類ごとの発生の特性の把握することにより予測する方法	
文化財	有形の文化財	文献及び現地調査による有形の文化財の分布状況の把握	分布又は成立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析	

4. 方法書の縦覧及び意見書の提出

4. 1 縦覧について

4. 2 意見書の提出について

4.1 縦覧について

● 縦覧場所

国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所計画課（大津市竜が丘4番5号）

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（大津市京町四丁目1番1号）

滋賀県高島環境事務所（高島市今津町今津1758）

大津市建設部広域事業課（大津市御陵町3番1号）

大津市小松支所（大津市北小松565）

高島市都市整備部土木課（高島市新旭町北畑565番地）

高島市高島支所（高島市勝野215）

4.1 縦覧について

- 縦覧期間

令和2年12月22日（火）～令和3年1月27日（水）

各縦覧場所における執務時間内

- インターネットによる公表（電子縦覧）

滋賀県ホームページ

(<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/machizukuri/>)

4. 2 意見書の提出について

● 意見書の提出期限及び方法

提出期限：令和3年2月10日（水）午後5時15分まで

提出方法：郵送（必着）または持参

● 意見書の提出先

滋賀県土木交通部都市計画課都市計画係（大津市京町四丁目1番1号）

※縦覧期間中は各縦覧場所においても提出することができます。

4.2 意見書の提出について

●意見書の記載事項

(意見書は任意様式ですが、以下のア～ウは必ず記載して下さい)

ア：意見書を提出しようとする者の住所及び氏名

(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地)

イ：意見書の提出の対象である環境影響評価方法書の名称

(「国道161号小松拡幅13工区事業に係る環境影響評価方法書」と記載するものとします。)

ウ：環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見

(日本語により、意見の理由を含めて記載するものとします。)

●問い合わせ先

方法書の縦覧等に関すること : 滋賀県土木交通部都市計画課

事業に関すること : 滋賀県土木交通部道路整備課